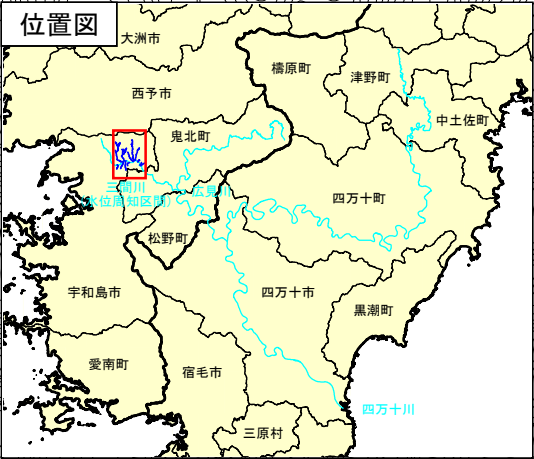
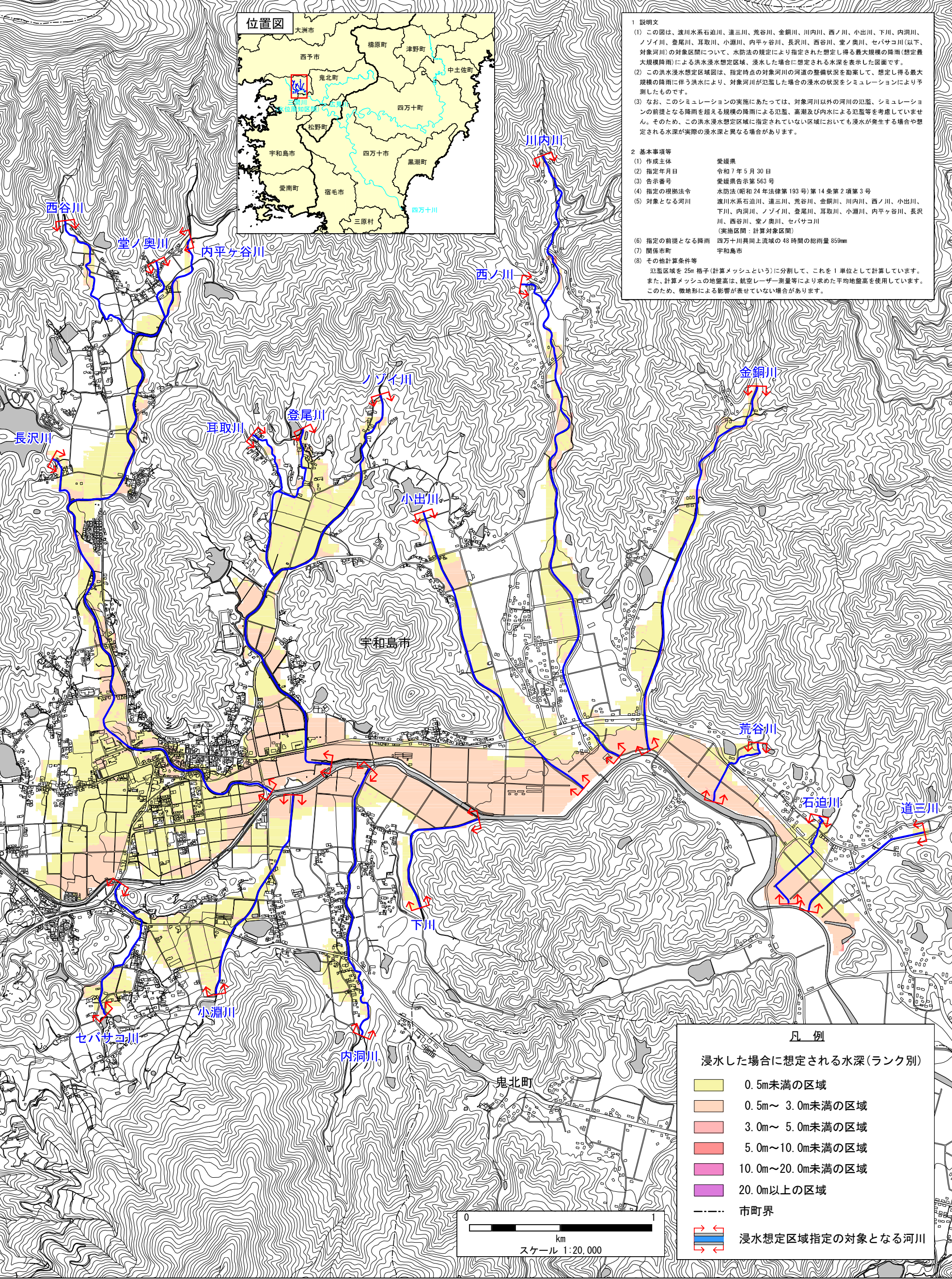


渡川水系 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
（石迫川、道三川、荒谷川、金銅川、川内川、西ノ川、小出川、下川、
内洞川、ノゾイ川、登尾川、耳取川、小湍川、内平ヶ谷川、長沢川、
西谷川、堂ノ奥川、セバサコ川）



- 1 説明文
- (1) この図は、渡川水系石迫川、道三川、荒谷川、金銅川、川内川、西ノ川、小出川、下川、内洞川、ノゾイ川、登尾川、耳取川、小湍川、内平ヶ谷川、長沢川、西谷川、堂ノ奥川、セバサコ川（以下、対象河川）の対象区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の対象河川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、対象河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。そのため、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- | | |
|----------------|--|
| (1) 作成主体 | 愛媛県 |
| (2) 指定年月日 | 令和 7 年 5 月 30 日 |
| (3) 告示番号 | 愛媛県告示第 563 号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項第 3 号 |
| (5) 対象となる河川 | 渡川水系石迫川、道三川、荒谷川、金銅川、川内川、西ノ川、小出川、下川、内洞川、ノゾイ川、登尾川、耳取川、小湍川、内平ヶ谷川、長沢川、西谷川、堂ノ奥川、セバサコ川
（実施区間：計算対象区間） |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 四万十川具岡上流域の 48 時間の総雨量 859mm |
| (7) 関係市町 | 宇和島市 |
| (8) その他計算条件等 | 氾濫区域を 25m 格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として計算しています。
また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。
このため、微地形による影響が表せていない場合があります。 |



- 凡 例
- 浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- | |
|------------------|
| 0.5m未満の区域 |
| 0.5m～ 3.0m未満の区域 |
| 3.0m～ 5.0m未満の区域 |
| 5.0m～10.0m未満の区域 |
| 10.0m～20.0m未満の区域 |
| 20.0m以上の区域 |
- 市町界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

